

## 令和6年度鳥取県地域自立支援協議会（第1回相談支援体制部会）

（中嶋課長補佐） 定刻10時過ぎましたので令和6年度鳥取県地域自立支援協議会の相談支援体制部会の第1回目を開催させていただきたいと思っております。それでは開会に先立ちまして障がい福祉課長の小林より一言挨拶のほう申し上げます。

（小林課長） 失礼いたします。4月に障がい福祉課長に着任しました小林でございます。皆様におかれましては、私と直接お会いしたことのある方もほんとに極一部の方だけで、大変初めてながら画面で見て失礼をさせていただきます。障がいのある利用者の方の支援に当たりましては、皆様に御協力いただいております。感謝申し上げます。大変相談支援研修多い中、皆様日々御苦労されているものと存じますけれども、本人の方や保護者の方の意向ができるだけ反映されるようなサービスが提供できるように、引き続き御協力、御尽力をいただけると幸いです。

本日は3つの課題につきましてお示しをしておりますけれども、例えばちょっと親亡き後も見据えたような地域生活支援拠点のことなど、様々なニーズについて対応するために、本日は様々な御意見を頂戴できたらと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

（中嶋課長補佐） はい、それでは本日の会議ですけれども、事前にお配りしております資料、次第のとおり本日3つの議事のほう準備しております。資料に沿ってこの議事に進めさせていただけたらと思っております。あと、本日の出席者につきましてもお送りしている委員名簿のとおりですが修正点がございまして、植村委員、出席と書いてありますが、急遽御都合が悪くなったということで御欠席となっております。書き忘れておりましたが、今回、廣江座長のほうにも御参加いただいております。すみません、漏らしておりました。あと、オブザーバーの影井さんにつきましても欠席となっておりますが、御出席いただいております。修正が多くて大変申し訳ございませんでした。

それでは早速、議事のほうに移りたいと思っております。ここからは部会長であります河本さんのほうにお願いできたらと思っております。それでは河本さんよろしく申し上げます。

（河本部会長） 中部支援センターの河本です。おはようございます。ここから、河本のほうが進行させていただきます。よろしく申し上げます。今日も議題3つあります。皆さんから御意見いただいて相談支援の充実に努めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。中嶋さんほうから今日出席者の名簿の話もありましたが、東部4町の基幹の基幹センターができたということで、はるひなさん、今日オブザーバーというところで出席いただいております。まず、自己紹介から申し上げます。

（河本部会長） では、配布していただいている名簿の1番から、1番廣江さんですが、順番に自己紹介していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（廣江委員） 座長をしております社会福祉法人養和会の廣江と申します。今日はオブザーバー参加という形になるかと思っておりますが、しっかり聞かせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。

（長谷川委員） 鳥取市基幹相談支援センターの長谷川です。よろしく申し上げます。

（保木本委員） 支援センターサマーハウスの保木本です。よろしく申し上げます。

(河本部部长) お願いします。中部支援センターの河本です。よろしくをお願いします。椿さん  
お願いできますか。

(椿委員) 支援センターすてっぷの椿です。よろしくをお願いします。

(河本部部长) お願いします。

(前岡委員) 鳥取市障がい福祉課の前岡です。よろしくをお願いします。

(河本部部长) お願いします。

(田村委員) 八頭町福祉課の田村と申します。よろしくをお願いします。

(河本部部长) はい。八頭町田村さん、よろしくをお願いします。

(橋本委員) 失礼します。米子市でいいでしょうか。

(河本部部长) はい。

(橋本委員) はい。米子市障がい者支援課の橋本です。今日もう一人同じ障がい者支援の柴田  
も来ておりますのでよろしくをお願いします。

(河本部部长) よろしくをお願いします。柴田さんもよろしくをお願いします。

(中島オブザーバー) いえいえ。オブザーバーの中島です。よろしくをお願いします。

(山根オブザーバー) 江府町福祉事務所で社会福祉士しております山根といいます。よろしく  
をお願いします。

(寺坂オブザーバー) はい。相談支援センターはるひなの相談支援専門員で東部4町の基幹相  
談支援センターの寺坂といいます。今日はオブザーバーで参加させていただきます。よろしくお  
願いします。

(小林課長) 改めまして県の障がい福祉課小林でございます。今日は小林以下、資料の説明を  
させていただきます中嶋課長補佐、それ以外に松本係長、北村係長、それから福井主事、それか  
らでオブザーバー的に、総括をやっております武田課長補佐も同席をさせていただいております。

(河本部部长) はい。ありがとうございます。では、議事に沿って進めていきたいと思いま  
す。1つ目ですね。相談支援専門員の質の向上策及び確保策というところで、まず、事務局さん  
のほうから説明をお願いします。

(中嶋課長補佐) 障がい福祉課の中島です。それでは私のほうから資料1～資料3までまとめ  
て御説明のほうさせていただきたいと思えます。まず、資料の1相談支援従事者研修の実施状況  
ということで、昨年度の相談支援専門員のほか、それ以外の研修の実績のほうこの資料のほうに  
まとめております。この中で相談支援専門員ですね。相談支援従事者研修の実績についてですが、  
昨年度初任者研修、相談支援専門になるための研修につきましては、この7日コースというところ  
になります。昨年の修了者は24名、4年度が32名ですので若干落ち込んでおります。ちなみ  
に今年度、令和6年度のほうも既に終了しております、こちらのほう7日は25人の受講修了と  
なっております。

続きますのは、現任研修、これは更新研修、5年に1度の更新研修ということになりますが、  
令和5年度は31名の受講修了となっております。続きます(3)主任相談支援専門員の研修で  
す。これ、そんなに多くはありませんが昨年度は4名、前年が6名ですので大体5名前後で研修  
修了者が修了となっております。そのほか専門コース別研修につきましては、昨年度は意思決定

支援をテーマに実施のほうさせていただきまして7名の方が受講、また、フォローアップ研修につきましても7名の方が受講終了となっております。そのほかの研修の実績につきましても、資料のほう御覧いただければと思います。

続きまして資料の2、鳥取県の相談支援の現状ということでデータ、相談支援専門員等のデータについてまとめております。これ毎回この部会でも御呈示させていただいておりますが、そのリバイスバージョンとなります。まず、1番の相談支援事業者数ですが、県全体としては指定特定が63ということで年々県全体としては増加傾向にあります。続きまして2番の計画作成数ですね。利用計画の作成数です。それで、こちらのほうちょっと数字のほうに誤りがございまして、また、修正したものは後日また、送付のほうさせていただきたいと思いますが、この中の中部の計画件数ですけども、ちょっと大幅にちょっと上がっていますけども、ちょっとこちらのほうがカウントミスでございまして、今、中部の障がい児令和5年度554、者のほうが1,301ですけども、正しくは児のほうが441、者のほうが1,167ということです。トータルでいけば大体横ばいというような形になっております。続きまして3番の相談支援専門員の数ですけども、県全体としては常勤・専従が82名、それ以外の方が84名ということで若干ではありますが県全体としては増加傾向にあります。

続きまして4番の相談支援専門員の一人当たりの計画作成件数です。こちらにつきましても、先ほどのトータルの利用計画の件数が誤っておりまして、中部の令和5年度がこの資料では84.3となっておりますが、計算したら71.7です。大体中部横ばいといった形になります。併せて次の資料につきましても、計画件数、全体件数にちょっと誤りがありましたので若干の修正のほうが出てきます。こちらのほう修正したのも併せましてまた、後日修正版のほうお送りさせていただきたいと思います。

続きまして資料の3です。鳥取県障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業ということで、これ令和4年度から実施しております相談支援専門員を新規または追加で、純増で配置する事業所に対して市町村と県で協調してその人件費の初期投資の部分を一部補助する制度となります。令和5年度のこの補助金の活用実績ですが、鳥取市と米子市でそれぞれ2事業所ずつ活用いただいております。それで、この事業によりまして4名の新たな配置となっております。続いて、令和6年度の補助金の一部見直しということで、これ本部会でも御意見のほうございました。特にこの補助金につきましても常勤専従の方を配置するというのを要件にしていますけども、特に中山間地域ですが、郡部ではなかなかその常勤専従で配置するのが難しいと兼務といった状態が多いというそういった声がございましたので、なかなか実態に合わないという意見も踏まえまして一部要件のほう見直しをいたしました。原則は常勤専従ということとしているのですが、次の要件を満たす場合は兼務を認めるということで2つ要件ありまして、1つは各市町村で相談支援専門員一人当たりの相談件数の目標を設定して、その件数を超えること。あと、相談支援専門員の業務全体のうちのおおむね半分以上の業務割合といたしますか、であるところのことを要件とします。

それで、補助率につきましても常勤専従の場合が、県の補助金は100万円が上限、市町村と併せて200万上限ですけども、その半分ということで県の補助金では1件50万円上限、市町村と合

わせて最大 100 万円を上限にしております。ちなみに令和 6 年度、現時点でのこの補助金の申請状況は今のところ 3 市町村、3 事業所から現時点ではいただいております。また、この新しく補助金の見直しをしましたが、この兼務に該当するような案件は現時点では申請としては上がっておりません。こちら、障がい福祉課からの説明は取りあえず以上となります。

(河本部長) はい、中嶋さんありがとうございました。相談支援専門員に関わる研修の実績とか、県内における相談の件数、実績のようなもの、あと、機能強化事業のことについて説明がありましたが、皆さんのほうから確認とか御質問、このことについてありませんか。よろしいですかね。はい。では、資料の 4 になります。

資料の 4 については相談支援の質の向上の取組についてというところで、各圏域から取組状況等について報告していただいておりますので、それぞれ担当の方から報告していただきたいと思っております。まずは、じゃあ、鳥取市さんの取組よろしくをお願いします。

(長谷川委員) はい。鳥取市基幹相談支援センター長谷川です。よろしくお願いします。

(長谷川委員) 鳥取市では相談支援部会は変わらず月に 1 回実施し、オンラインや対面で情報共有したり、地域課題を検討する場になっています。また今年度、相談支援部会の中で事例を用いたグループスーパービジョンを年 3 回実施しております。主任相談支援専門員が主になって全体の進行や各グループのファシリテーターとして進行等を行っています。そのほか、主任相談支援専門員意見交換会を東部で開催しており、地域の相談体制や課題について協議をしています。

続いて、取組による成果です。定期的にグループスーパービジョンを実施することによって、相談支援専門員それぞれが新たな気づきがあったり、相談支援専門員同士の横のつながりづくりができていかなと思っています。

続いて、取組を進めるに当たった課題等です。ここに 2 つあげている介護保険への移行と災害時の体制づくりは、先ほどお伝えした主任相談支援専門員意見交換会の中で、協議事項としてあがり、今年度主任相談支援専門員が 2 グループに分かれて取り組んでいます。介護保険への移行については、65 歳を迎える障害福祉サービス使っておられる方に相談員が説明するときに分かりやすいパンフレットがあればという意見が出て、その作成に今、取り組んでいるところです。鳥取市の中央包括支援センターとも一緒に協議をしています。災害時の体制づくりは、災害時を想定してどんな準備が必要か整理しておく必要があるので、相談員が災害の事について利用者と話すきっかけづくりになるような確認シートがあったらという意見が出て、この作成にも取り組んでいます。鳥取市からは以上です。

(河本部長) 東部 4 町の報告をお願いします。

(保木本委員) 東部 4 町からは現在取り組んでいる具体的な内容というところと、相談部会の定期開催をしているということと、あと、本年度より基幹センターが設置されているので、基幹センターのほうで東部 4 町の相談支援事業所への事業所訪問ですね、あと、そこに基づいた研修の企画というところで、今、少し協議をしているというところです。一応取組による成果っていうところですけど、相談部会の中で、各事業所の現状ですとか、地域課題等の把握をできているっていうか、やっていこうというところで取り組んでいるところですし、事業所訪問っていうところでは、これからはなってくると思うんですけど、相談部会や事例検討の中では拾えない部分の

お話を相談支援事業所のほうに基幹センターが訪問して課題の把握ですとか、あと、相談支援事業所の運営面の状況ですね、その辺りのフォローもやっていただけるといいのかなというところでお話をしているところです。

あと、東部4町というところでの人材育成、OJTの体制のことですとか、研修会の開催ですね、事業所訪問しながらその事業所の課題とか、困っているところをしっかりと拾い上げて、人材育成の体制であったりとか、研修会などが開けるといいのかなというお話をしています。それで、取組を進めるに当たっての課題というところですけど、部会の開催というところでは、どこの部会でもそうですけど、東部4町。部会から上がってきた課題がやっぱりそのままになっているというところで、課題をしっかりと掘り下げていくというところはしっかりやっけていかなければいけないというところと、その仕組みづくりというところはしっかりいるのかなというふうにお話しています。

あと、事業所訪問というところは、東部4町の事業所を対象に基幹センターが訪問するという予定になっているのですが、東部4町の事業所だけではなく、やっぱりその東部4町にお住まいの方で鳥取市の相談支援事業所で担当していただいているケースもやっぱりあったりするので、鳥取市への事業所への関わりっていうところは、今後どうしていくのかというのは今後の検討課題なのかなというところで、記載のほうさせてもらっています。

**（河本部長）** 中部圏域の報告です。中部圏域については、圏域の自立支援協議会相談支援部会においてグループスーパービジョンのほうを毎月実施しています。実施については、基幹センターと主任相談支援専門員さんを中心に打合せから本番に至るまで準備を行っているというところなんです。今後は個別のOJTというところで地域の相談支援専門員さんの行うモニタリングと支援会議のほうに主任相談支援専門員3人いますが、それぞれ担当をつけて、そこに同行させていただいてアドバイス等そういうものを行う予定で思っています。同行については、行えば相談支援部会のほうでも実施内容について報告する予定としています。

取組による成果ですが、このグループスーパービジョン行ってから1年、2年ぐらいたって、圏域にある事業所も1回ずつはもう既に事例提供していただいたというところで、着実に皆さんスキルアップしていただいているなというところは感じることができています。ちょっと書いていませんが、出てきたところの課題で、介護保険との連携が難しいなというような課題が何件かありましたので、これを受けて地域のケアマネさんとの意見交換会というものも実施しました。取組を進めるに当たっての課題ですが、やはりグループスーパービジョンの中で自分たちの計画であったり、モニタリングを提出するというところでまだまだ少し抵抗があるなというところがありますので、その辺りの実施に当たっての理解、あと、同行ですね、モニタリングや支援会議に同行してもらおうというものなかなか、まずは理解していただかないといけないなというところがありますので、その辺り十分に今、説明を行っています。

あと、毎月部会も行っていないんですが、やはり事業所都合等で参加されない事業所もありますので、この辺りどういうふうにフォローしていくか、圏域の相談支援体制の構築や相談員さんのスキルアップ、参加できないところをどうアプローチしていくかというところも今後課題となって検討しているところです。今、相談支援部会の中でグループスーパービジョン等、行ってらっし

やるというところですので、中部からも飛び出して、ほかの圏域どういうふうにされていらっしゃるか、勉強しに行きたいなと思っていますところ。中部圏域の報告は以上です。

**(橋本委員)** 西部のほうでは、相談支援専門員の確保と担当利用者数適正化ということで取り組んでいるところでございます。あと、主任相談支援専門員さんの全県のもありますし、それから西部圏域としてのネットワークっていうものに参加することで情報共有等々行っているというところでございます。それから、これ米子市のケースですけれども、基幹相談支援センターの体制っていうものはちょっと最近、近年で変わってきておまして、アドバイザー制度っていうようなものを作ったり、あるいはちょっと人員の配置を調整したりとかっていうことを行っているというところでございます。取組による成果としては、相談支援専門員の確保、人数増につきましては、先ほど説明もあったような県の補助制度も活用しながら実施しているというところでございます。あとは主任相談支援専門員さんのネットワークによる情報共有など行っているというところ。す。

課題ですけれども、依然としてやはり各相談員さんが担当する件数っていうものが多くて、ぐっとこれを下げることができていないというところでございますので、今後、別の方法であったりとか、あるいは今の進めていることを今後も進めていく、さらなる展開を考えていくということが必要だというふうに考えているというところでございます。西部からは以上です。

**(河本部会長)** はい、橋本さんありがとうございました。では、各圏域の質の向上についての取組、説明していただきましたが、皆さんのほうから質問とか、御確認、御意見、何かございませんでしょうか。

**(樫委員)** 西部のところという、月1回相談支援の連絡会と、それから特定の連絡会というのが定例で開催をしているのですが、その中で上がってきている地域課題、困難ケースについてなかなか解決に至っていないという状況がありまして、強行のサービスの選択肢が少なかったり、ショートが使えないとか、そういったことがずっと継続課題として上がっていたけれども、このたびそういった実際に関わっている事業所さんとか、そういったところが集まって課題解決に向けての検討をもう少しコアなメンバーでやっていこうというような取組を今、しているという状況があります。なので、ちょっと報告をさせていただきます。

**(河本部会長)** 地域課題のことについては東部4町、保木本さんからあつていて、どう検討していけばいいかっていうふうなお話がありました。樫さんのところでは、自分たちのところで関係機関を集めて、まずはお話をされているというところでしたが、やはり圏域の県の課題として検討する場っていうところがこの相談部会なのか、ちょっとまだ具体的ではありませんが、仕組みづくりを検討していく必要があるなと思って聞きました。ありがとうございます。影井さん、何かありますか。

**(影井オブザーバー)** 相談支援のほうの取組の中なので、特に鳥取市なんかも各テーマによって部会に流せるものは流してきているという状況もあるのですが、どうしてもいい施設を含めてその人員が足りていないところからショートを受けて貰えなかった、入所の対応がなかなかできにくい方については少し順番を待っていても何か事情として回ってきにくいっていうところも、それは大きな課題としてあつて、鳥取市だけで、4町だけで考えるというよりも、福祉のこの施設

の就職の人数が少ないっていうところは、この県の協議会でも考えていただけるとありがたいかなというのは現場としても思っているところです。

(河本部長) はい、ありがとうございます。やはりそこ、地域課題のところですね。検討する場ってところが今後調整していく必要があるなというところですね。ありがとうございます。

(中島オブザーバー) 言われたように人材の問題とか、すごく影響があるなっていうふうには思っています。だから、そういう人材をどうやって確保していくのかっていう問題と、それからやっぱり相談支援の質の話、最初にあったと思いますけども、福祉サービス全体の質の問題ですね、ちゃんとそこに取り組みをないって言うことがちょっと気になります。施設のほうはどんどん増えていくけども、その一つ一つのやっていっちゃることとか、そのやっていっちゃる人とか、人材育成のほうしっかりやっていかないとまずいなっていう感じを持っているっていうことです。

それと、あと、やっぱり重度の方の支援というのが、すごく大事だと思っていて、そういう支援が何となく取り残されているような気がしています。さっきも話し合ったかもしれませんが、強行の方の支援の問題とか、それから医ケアもそうなのかもしれませんが、そういった障害が重くてなかなか受入れ困難というような方の問題から、そこから優先順位としては取り組んでいくということを考えている。自立支援法、総合支援法になって、事業者のほうから手を挙げないとなかなかサービスが充実していかないっていうところ、その問題にもう少し突っ込んで考えなければ、いわゆる公的な責任で支える仕組みもないと成り立たない地域がどんどん壊れていってしまうというような印象を私は持っています。

(河本部長) 具体的な地域の課題というところ、鳥取県の課題というところをお話していただきました。この辺り、今後、県の方とも一緒に取り組む方法を考えていかなきゃいけないと思います。

(廣江委員) 皆さんの話を伺っていて、各地域ごとに少し取組の仕方とそれから課題の違いがあるなと思って聞いていたのですが、総じてどうやって質を上げていこうとか、人材の育成や人材不足どうするというのは共通しているところだと思いますので、また、県庁の中嶋さん、親会議も含めて、県全体でどう取り組むかを、また、話し合っていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(河本部長) それぞれ圏域で取り組みはされていますが、やはり地域課題のところですね、どう解決していくか、どこで検討をしていくかという辺り課題になっていますので、今後その辺り県の方と一緒に検討していきたいと思います。そのほかの皆さん、何か御意見とか、御確認ありませんか。長谷川さんちょっと質問で、鳥取市の2つの課題、介護保険と災害時のところは、主任相談支援専門員さんが2つのチームに分かれて具体的に取組をされているということですか。

(長谷川委員) はい。そうです。相談支援部会等から出てきた課題ですが、主任相談支援専門員意見交換会で協議し、今年度2グループに分かれて取り組んでいます。

(河本部長) これも地域の課題というところが出てきたものを鳥取市さんでは、主任相談支援専門員さんが主で対応を考えていらっしゃる場所ですね。

(長谷川委員) それぞれで取り組んで、完成したら相談支援部会などで報告し、活用の方法をみんなで共有していけたらいいなという話もしているところです。

(河本部長) 他圏域の取組やこういう状況も参考にさせていただきながら、皆さんの自分たちの地域での取組にも参考にさせていただければと思います。

議題2の主任相談専門員のネットワークの運用状況について。

(中嶋課長補佐) 資料5、主任相談支援専門員のネットワーク体制の運用状況についてということで御報告させていただきます。このネットワーク体制につきましては、この部会でも要望といいますか、お話がありました。基幹と主任の圏域の中でのつながりはあるけども、全県、圏域をまたいだ、なかなかつながりというのがつくりづらいというような声もございまして、昨年8月から今あります基幹相談支援センターの連絡会、基幹連絡会、これを活用するような形で県全体の主任相談支援専門員と基幹相談支援センターの情報共有の場ということで、設置のほうをさせていただきました。現在まで5回、第1回はちょっと運用をどのようにするかというような連絡会的な部分ですけど、5回開催をしております。令和5年度には4回、令和6年度現時点で8月に1回開催しております。

開催の内容とか、主な意見につきましては、この資料に記載のとおりです。それで、令和6年度につきましては直近8月11日に開催いたしまして、主に圏域をまたいだ障がい福祉サービスの利用の取組ということで、それぞれの情報規則によって利用時のトラブルを回避するための情報交換等をさせていただいております。それ以外につきましては、こちらの資料のほうに記載のとおりとなります。簡単ですが資料の説明は以上となります。

(河本部長) はい、中嶋さんありがとうございました。主任相談支援専門員のネットワークについて説明していただきました。現状としては、圏域を越えた主任相談支援専門員の横のつながりをつくる場であったり、情報共有の場というところで実施しているところですね。直近では圏域を越えた福祉サービス利用についてというところで、情報共有を行ったというところですが、次回は中部が順番で開催の主になっていますので、近々開催しようと思っておりますので、よろしくをお願いします。

実際どうでしょうか、これも取組を始めて2年目ぐらいになるところですが、実際こういう会が行われていて、どういうところを感じられるとか、今は情報共有とか、横のつながりというところですが、実際、年3回ぐらい行われる中で、この会のネットワーク会議の中でどのようなことを話したか、検討したらいいかなんていう提案もしていただけたらなと思います。

(中島オブザーバー) 次が中部だということで、ちょうどいいなと思ったのですが、入所施設、児童の入所施設から地域移行というか、そこを退所して家に帰ったりとか、グループホームに入られる方もいらっしゃるようですけども、この相談支援が児童の入所施設からの退所に向けて地域移行の相談に乗るような体制づくりが、何か国のほうでは示されているようなことがあるんですけども、それについての具体的な話っていうのはあるのでしょうか。

いわゆる強行とか難しいその方の問題はもちろんいろいろあるのですが、もっと軽度の方でも家族の養護性の問題で、施設に入所されたりするケースもたくさんあるように思います。だから、地域に帰るっていうか、家に帰るのはいいことですけども、家の支えが弱くって、結局、

生活が崩れていってしまうみたいなことがないように、あらかじめ相談支援とその対象施設から地域移行というところをしっかりと支えてあげてもほしいなというふうに思っていますけど、何か具体的な話ってありますか。

(中島オブザーバー) 中部の皆成学園とかイメージしていますが、ほかの地域でも別に良いので、私の頭の中にはちょっと皆成からの地域移行ってちょっと心配だなんて、不安が正直あります。

(河本部会長) 皆成学園のケースで言えば、毎年どの学年にもいらっしゃる方の地域移行会議みたいなものが実施されていて、今年も、もうすぐ開催される予定になっています。それで、そこに各地域の基幹センターが参加して学校の見込みとか、御家族の要望とか確認しながら、そこに相談も入って行って、意見を聞きながらアドバイスとか、情報提供とか、そういうものをする仕組みにはなっていますが、これはあくまでも年に1回しかなくて、仕組みとしては。あとは個別のケースというところで必要に応じて呼んでいただいてお話をするというようなところが皆成学園の地域移行に関わる体制です。

(中島オブザーバー) 第4回グループホームへの移行のケースで、うまく行かないことが時々あるわけです。中部地区だとそこら辺のグループホームがどういう受入れなのかっていう辺りの情報をなかなか持っていらしゃらない中で、空いているところを探すみたいな、そういうようなことになってしまいますけど、結局そのグループホームと本人さんとのマッチングがうまく行かなくなって退所してしまうとか、結局、家に帰ったらまずいだろうなんて言いながらやっていたのに、結局、家に帰るしかなくなっちゃうとか、何かそういう問題もあって、その後の相談支援の関わりというのも薄くなっちゃったりして、結局、地域で暮らし始めてしまうとか、支えなしで暮らしが始まってしまうというようなことが今よくちょこちょこあるので、そのことをすごく心配しています。

それで、そういう意味では個別にというふうにおっしゃったのですが、やっぱりそういう会議、もっときちんとした体制を組んで地域移行に進めていかないと、私自身も児童の施設にいたことがあるので心配ですけども、施設から地域にというところでなかなか施設の中にいる職員って見えてないです。やっぱり相談支援のように外できちんと暮らしている方たちの様子を全て知っている方が、やっぱりそこは支えてあげないといけないじゃないかなというふうに思っていたので、国がやろうとしていることっていうのは割と私はいいことを思いついているなというふうには思っているので、ぜひ相談支援の方にはそういうところを支えていただけたらなというふうに思っているということですね。

(河本部会長) 次回、この連絡ネットワーク会議の中で、まず、児童の施設から移行されるというところの国から示されているものの確認と、各圏域の現状というところを情報共有させていただき、それぞれで参考にさせていただいて、各地域の児童入所施設のほうと基幹なのか主任なのかというところがどうアプローチしていくかという辺りも確認させていただきたいと思います。

(影井オブザーバー) 私のほうが主任相談員で出させていただいて思っているところは、基幹センターの役割と主任相談員とがそもそも役割が違うところではあるけれども、基幹センターがそ

ろわないところもあって、合同で一緒にしたと思うのですけれども、基幹でやっぱり前半か後半か分けて、ちゃんと基幹としての役割みたいところで、何か意見交換できる場があるほうがいいか、あるいは主任も主任相談支援専門員と言っても、東、中、西で動きが違う等、なので、主任相談員としての役割って、そもそもどういうものなのかということが情報交換できる場もちょっと時間としてつくっていただいたほうがいいかなと思っているところです。

(河本部会長) もともと基幹センターの連絡会というものが数年前から行われていました。それで、主任さんにも参加していただこうかというところですが、実は基幹センターだけの連絡会というものは、また別に実施しているというところがあります。最近はちょっと議題がないというところでは実施はされていませんが、その都度、これは不定期で基幹センターだけの連絡会というものは行っています。これも県のほうに調整していただきながらしているというところで、この主任相談支援専門員さんが参加するっていうのは、基幹センターが日程調整してやりましょうという形で、今、行っているというところですので、今、影井さんおっしゃられたとおり、基幹自体の役割というところは、そちらのほうで確認していく必要があるなと思いますし、主任の役割、主任相談支援専門員の役割というところで、このネットワーク会議の中でお話をする、皆さんから意見をいただく会が次回あったほうがいいっていうところで、という解釈でいいですか。

(影井オブザーバー) そうですね、基幹は基幹で集まって、その役割なり、例えば鳥取市や4町がこんな基幹として動く目標があるみたいなものが明確にあるのであれば、主任としてはそれを聞いてみたいなと思っています。

(影井オブザーバー) 基幹の動きがあってこそ主任の動きもまた変わってくると思うので、そういう情報交換があるならどんどん教えていただきたいなと思いました。

(河本部会長) 次回そういうようなところも議題として2つぐらいですね、さっき中島さんからのと影井さんからの各圏域の基幹の取組とか、あと主任の取組っていうところでお話しできたらなと思います。となれば基幹センターのほうでそれぞれの取組について、今どうされているのか、今後の展望を見ながらいうようなところも確認しておいていただかないといけないですね。

(寺坂オブザーバー) 本当に基幹の役割っていうのも4月にスタートしたばかりで、今、本当に、徐々にしっかり固めていくっていう段階に入っていくのですが、まだまだ全県の皆さんの基幹の動きとかも知らせて勉強させてもらってつくりあげていって、それが基幹としてしっかり行動ができるようになって、主任さんのほうにお伝えできるようになっていかなきゃいけないなと改めて、今、御意見いただいて思った次第です。

それで、基幹としても今後、取組ですとか、今後の展望についてもしっかり検討していったら明確にお示しできればいいなというふうに考えました。はい、以上です。

(河本部会長) はい、ありがとうございます。では、どうでしょう。一旦基幹センターの連絡会を行った後に行って、皆さん意見交換してから主任さんにも参加していただくネットワーク会議を開くみたいところで、ちょっと中嶋さん、県のほうにもちょっと相談させていただきたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。どうでしょう。そのほか行政の方からこの基幹センター主任ネットワーク会議について何か御意見ありませんか。八頭町田村さんいかがですか。

(田村委員) はい。失礼します。東部では、はるひなさんのほうにメインで基幹相談支援センターということで担っていただいております、上半期が終了して下半期に入っていく中で、相談支援事業所さんへのOJTの実施だとか、研修も今後具体的にニーズを確かめた上で実行していこうということでお話ししておりますので、そこは実態に沿ったところで動いていただけると八頭町以下東部4町としてもありがたいのかなと思っています。

また、動き方については基幹さん6団と言いが正しいのか分からないのですが、町とも連携しながらその辺りは進めていけたらいいなと考えております。

(前岡委員) 鳥取市の前岡です。主任相談支援専門員のネットワーク体制ということでお話があったのですが、県内で主任の相談支援専門員さんが結構おられるということで、具体的に主任相談支援員さんって相談支援専門員が後方支援であったり、研修等を通じての人材育成であったり、そういったことをされるようなイメージなのかなって自分の中で思っています、具体的になかなか取組のほうはこれからということにはなってくるかと思うのですが、その主任の相談支援専門員さんがほかの相談支援専門員さんと同行したりとか、あとは一緒に支援会議に参加したりとか、あとは、指導・助言は今もやっておられるかと思うのですが、そういった具体的な取組をちょっと県内でどういうふうにやっておられるのかとかいう情報とかを横展開していただけたら、鳥取市のほうでも参考になるのかなと思っています。

もし中部のほうの取組の内容として今後やっていくとかそういった話もあったので、そういった内容を横展開していただけたら大変ありがたいのかなと思いますし、また、自立支援給付の中で主任相談支援専門員の加算の関係もありますので、そういった加算の状況であるとか、それにその加算をとるに当たってどういった格好で展開されているのかっていう情報とか、もし中部や、西部のほうで、もしそういう取組されているのであればそういった内容も最後のほうに知見いただけたらなと思っています。以上です。

(山根オズバー) 江府町相談支援事業所が1つしかない状況で、その中でも主任相談支援員さんおられまして、ただ、江府町だけとか、日野郡だけっていうところでの連携っていうのは非常に難しいかなと思っていますので、こういう横のつながり、特に広く横のつながりがあるというのは非常に江府町としてもうれしく思いますので、ぜひ今後も積極的に展開いただけたらなというふうに思います。以上です。

(河本部長) 基幹がないところもありますので、地域にいらっしゃる主任さんを中心に地域の相談支援体制、横のつながりもつくっていく必要があると思います。先ほどいただいたことについては次回のネットワーク会議の議題としていきたいと思っています。

(樫委員) 皆成からの地域移行についてということで話があったと思うのですが、私も個別のケースですが、今、移行調整に係るケース会議っていうので、開催される県の会議だと思いますが、そちらのほうに、今、お一人の方のことで2か月に1回ぐらいのペースで定例の会議があつて、近々また、あるのですが、過齢児の方の地域移行ということで、この方は強行の方になるのですが、今、関わらせていただいているところです。卒業を目前にして御相談がありまして、関わるという状況になっているのですが、やはり入所されている方は、それぞれいろんな課題というか、御本人さんが重度だったりっていうこともあると思いますし、受け

入れる側の御家族さんのこととか、いろんなことで課題があるので、できるだけもう少し早いタイミング、どのぐらいの方がいらっしゃるのかっていうの、ちょっと私も把握はしていないですけども、それこそ措置延長といっても数年しかないという中で、なかなか受入れ体制が整わなかったりとか、体制を整えていくのに時間を要する方っていうのも多いかなというふうに思っています。

なので、ちょうどその辺りのタイミングがどうなのか、これからたくさん委員がいらっしゃると思うので今後考えていく必要があるかなと今回関わる中で思っているところです。

(河本部長) 実際、支援されている中での課題っていうところも確認できました。さっきの1番目の地域課題というところも含めて、どういうふうに検討していくかっていう辺り、やはり課題になってくるなと思いました。議題の3ですね。地域生活拠点についてというところで事務局さん、説明よろしくをお願いします。

(中嶋課長補佐) はい。鳥取県障がい福祉課の中嶋です。そうしましたら資料の6を御覧いただけたらと思います。地域生活支援拠点ということで、これ各市町村さんが主体となって整備運営していくようなものになりますけども、毎回部会のたびに各市町村さんにいつも状況についてアンケートのほう実施をさせていただいております。今回も10月に各市町村さんのほうにアンケートのほう実施させていただきました。その結果の概要をまとめたものが資料の6で、資料の6の別紙ということで横長の表示しているのが結果の概要となります。説明のほうはこちらの資料の6の概要のほうで説明をさせていただきたいと思います。

まず、整備状況ですが、一応、県内全市町村で、単独設置が8市町村、あと圏域、圏域といいますと複数の共同設置が3か所1市10町ということで全县設置されている現状でございます。次に拠点、5つの機能がございまして、その機能ごとの状況についてざっとですが、まず(1)の緊急時の受入れ、ショート確保などになります。緊急時の対応に当たっては、その支援対象者の事前登録制を採用している市町村が3市7町ということとなっております。それで、対応プロセスとしては市町村から連絡を受けた相談支援専門員、コーディネーターの方が事前に受入れ施設として登録しているショート、短期入所事業所と調整をして受入れを行っている、そういった流れが多くあります。

また、担当課で緊急時の対応の対象となり得る方を把握して名簿を作成、順次訪問を実施している市町村もございました。また、一般相談などを通じて事前に利用対象者のほう、把握して登録をし、事前に把握ですとか、事前登録のほう促しておられるそういった市町村もございました。

(2)の相談機能についてですが、これ事業所ですとか、基幹への委託によるコーディネーター配置を行っている。一方で専属のコーディネーターではなくて一般相談、委託相談支援事業所で対応しているといったケースがございました。(3)体験の機会は、体験の場の提供については県の地域生活体験事業を活用して一人暮らしの体験を提供しているケースが多くありました。また、地元の立地自治体に体験利用ができるような事業所がないということで、ほかの自治体での利用となっているケースもございました。(4)の専門的人材の確保・育成についてですが、人材育成の研修は県主催の研修の受講ということで当てられているところが多くありますし、また、各地域の自立支援協議会のほうで独自に実施されているといったケースもございました。

続きまして、3番の拠点の周知です。なかなかその拠点について一般の利用者の方に知られていないといった現状もありますので、周知についての状況を伺ってみました。基本的には周知の対象については圏域の自立協などを通じて事業所への直接説明というものが多くて、利用者、当事者を対象とした周知というのはホームページのみといった対応で直接説明を、相談があれば説明するんですけども、直接何かの場で説明しているというケースはございませんでした。

続きまして、4番、課題に感じている点について、今回伺いました。特にこれまでの議題、議論の中でも一応拠点としては整備しているんですけども、その機能がなかなかうまく動いてないといったこともございましたので、そもそもとしてどういったことを市町村の皆様が課題と感じておられるのかというところを伺って行きました。まず、緊急時対応についてですが、やはり社会資源、特に郡部ですけども、少ないということが課題で他の市町村の事業所を検討した場合は、一方で送迎の問題とかが生じるといった意見がございました。また、登録可能な事業所ですとか、受入れ可能人数にも限界があるといった意見がございました。あとは人材不足の影響で、前にもありましたけども、ショートに対応がなかなかになってきているといった意見もございました。

続いて相談機能についてですけども、コーディネーターの専属配置が一番望ましいんですけども、人材不足によりこうした対応は困難である。また、地域には相談支援事業所がないために、委託できる相談支援事業所も離れたところですが限定されてきているといった意見がございました。また、登録事業所が不足しているために周知を継続的に行っていく必要がある、または個別にも協力依頼を継続的にしていく必要があるといった意見がございました。また、拠点の広報については、先ほどもお話ししましたホームページのみで実施しているという一方で、ネット環境なかなか利用できない方もございますのでそういった方々への広報についての工夫も必要といった意見もございました。資料についての説明は以上となります。

(河本部会長) はい、中嶋さんありがとうございます。地域生活拠点について、現状とか、アンケートも取っていただいて困っていることについてもお話ししていただきました。県内全ての市町も地域生活拠点は設置されているというところですが、私、中部圏域ですが、なかなか中部圏域については、設置はしたがうまく機能はしていないなと思っているところです。さっきの説明とか聞いていただいて、皆さんどういふふう感じられているとか、実際自分たちの地域や市町ではこういうような活動しているのだなんていうようなお話や、この地域生活拠点についての課題や、今後担ってもらいたいところというところですね、皆さんのほうからお話ししていただけたらと思います。

別紙6で、実際皆さんのほうで拠点について、今どういふふうな思いがあるとか、どのような状況なのかという辺りお話ししていただけたらと思います。

(中島オブザーバー) 拠点の機能の中で、緊急時の預かり、受け止めという辺りがすごく気になっているのです。それで、ほかにも機能はいっぱいありますけども、特にやっぱりそのところの機能がすごく大事じゃないかなと私は個人的に思っていて、それで、いつもの話に出ることだと思いますけども、緊急ってどういう場合を緊急というのかという辺りの整理は、全体についているものですか？

もう何年も前から緊急ってどういうのが緊急というのみたいなことをずっと言い続けているよ

うな気がしてしまっていて、それで、さっき中嶋さんの説明の中にも、整備を十分ではないみたいな話があったのですが、そもそもその緊急な方をちゃんとどれぐらい、どういう、緊急という定義をきちんと決めて、その枠に入る人が一体何人いるのかみたいな、そういうところから積み上げていかないと、何がたりている、たりてないも言えいじゃないかなと思いつながら聞いていたのですが、その辺りどうでしょうか。何か緊急定義みたいなこと、自立支援協議会等でちゃんと議論しているところがあったら教えていただきたいと思つます。

（河本部長） 緊急時の受入れというところで、まず、緊急がどんなところか、定義されているかというところのお話ですが、参加されているところで緊急ってどういう場合か、定義されているところがありますか？

（影井オブザーバー） この緊急の定義って、準備会のときから、地域生活拠点を持ち上げるのだというところの準備会のときからいろいろ議論はあつて、相談支援専門員が考える緊急のところと御家族が考える緊急のところと、登録制にしてもいろいろとあるだろうというところの議論がずっとされてきたところですが、結局、親亡き後という御家族の今の体制の中で、中心となっている御家族が入院もしくは何か介護ができない状況になったときに基本的には緊急かなというふうな議論がずっと鳥取市や4町では重ねてあつたかなと私は記憶をしていますけども、いかがでしょうか。

（長谷川委員）鳥取市基幹センター長谷川です。鳥取市の自立協の中では、鳥取市と四町一緒に協議していたのですが、それぞれの地域の特性も踏まえて話を進めようということで、今は鳥取市で委託の事業所とコーディネーターと鳥取市障がい福祉課と基幹で、拠点の話を進めているところです。緊急の取扱いですが、影井さんが言われたとおり、主たる介護者の方に何かあつた場合にほかの介護者を確保することができない、介護者がいても障がいのある方の行動特性等により一時的に在宅生活の継続が困難な時、介護者から障がいのある方への虐待に関する通報があつて在宅生活が困難になったときなどということも含めて、緊急時支援が見込まれてないという形で定義しています。

鳥取市の今の拠点部会では、拠点の登録有無にかかわらず、それぞれの相談支援事業所が緊急の対応をしているという話が出ています。具体的に緊急で動いたり普段の計画ではない動きをしたケースがどのぐらいあるかを拾っていくことで、緊急とは何か見えてくるのではないかとということで、先月から各事業所が緊急で動いたケースというのを毎月報告しています。それを確認して緊急で動いたケースを地域の中でも共有していきながら、定義というところを定めたり、対応が難しかった場合は今後どうやって対応していくかを考えていけたらと鳥取市としては動いているところです。

（河本部長）鳥取市については定義もされていて、実際、検証、これからは生かすために検証の場も設けられているというところですね、ありがとうございます。中部についても、今、この地域生活拠点、中部は中部圏域1市4町で設置しているのですが、そのときにやっぱり緊急時というところが対象かなというところで、行政と委託の相談を受けているところでお話をしています。それで、緊急時の定義、御覧のとおり、介護者や保護者が疾病等により介護や見守りができず、1人になる状況、突発的な事態が発生するなどやむを得ない理由がある場合というところ

ろです。

受付時間 24 時間、事前登録が原則として行う。それで、受け入れた後は、受入先では基本 48 時間以内に何とか次の場所を相談して移行できるようにしましょうというようなところで、一応は定義とか、そういうものはお話をしたりする機会は設けております。鳥取市さん、毎月部会で報告をして振り返りというようなお話しされていましたが、中部ではこちら年 1 回ですね、1 年間の緊急時の受入れについて、どういうケースがあったのかというところの確認を行っているというところですが、がですね、やはり実際なかなかこの地域生活拠点の緊急時の受入れって決めてはいるんですが、なかなか周知というか普通の業務の中に地域生活拠点の役割というものがあるのかなか、これは地域生活拠点の役割というか、担っていただけそうだなというところにつながってなくて、普通の業務の延長でやっているようなところで、この地域生活拠点をどうにか機能としてやっていかなくちやいけないというのが、今なかなか取り組めていないというのが中部の現状ですね。

（廣江委員） 西部のほうでは、米子市と日吉津村の自立支援協議会があるんですが、そこでは課題会議ということで拠点についての話し合いをしてきております。その中で、昨年度一度その中で緊急時の受入れ対応について話し合いがあって、緊急の定義、運用の明確化などについて議論しております。ただ、明確な定義の確定を文言に落とすまでは至っておりません。私、個人的にはそのときの話でも出ていたのですが、通常の利用しているサービスのネットワークの中では解決できない事態が緊急時だろうと個人的には思っていますが、これも多分各地域によって定義の多少違いが出てくるのではないかと思います。資源がどのぐらいあるか、機能や質なんかも含めて変わってくると思いますので、そこは圏域ごとにまた我々の考える緊急時というのは何なのかというのをまた検討していく必要あるかと思えます。緊急性の高い案件をどう減らしていくかというのが平常時にどれだけの取組ができるかにかかってくると思うので、そういった議論がすごく大事になってくるかなと思っています。

（中島オブザーバー） 廣江さんの言いなつた通常時の受入れで、うまくいかなかったところを支えるのがという考え方、いいなと思いました。すごく安心だなと思えます。そもそも緊急時ということ定義づけしようと思うのですが、最初に言われたみたいに、我々の思う緊急とそれから家族の思う緊急とが違っているので、そこをもうどう整理するかということなのかなと私も思っていました、基本的には、でも家族が緊急時どうするか、こういう場合どうするかというところを少し備えていただくというのが最初にあるべきかな私は思っていました、それは通常のショートステイなり、ヘルパーなりで押さえていただくということが基本かなと思っていて、そこから外れた場合、やっぱり支える、誰かが支えになってくれるという仕組みをつくっていかないとけんかなという、私自身はそんな感じで整理していたのですが、廣江さんに言われたとおりだなと思えます。それで結局その最終的にはそういう緊急時に困られる方がどれぐらいいらっしゃるかというところの把握というか、そこをきちんとしないと整備のしようがないというか、もともと面的整備の話なので、何か建物を建てて住人定員でやるとかそういう話ではないので、地域で困られる方が、まず何人いらっしゃるのかというところをきちんと把握しておくことがこの拠点整備にとっては非常に重要じゃないかなというふうに考えているところです。そん

なふうに議論が進んでくれることを期待したいと思います。

（河本部会長）実際、今後、地域生活拠点整備される上で、今、中島さん提案していただいたところも含め、検討していただければと思います。

（影井オブザーバー）地域生活拠点の課題というところだけじゃないものですが、県の協議会なので、みんなで把握、把握というか、現状としてもう1つ大きな問題がやっぱり移動手段です。緊急時に御家族が例えばSOSを出してお願いしたい場合にも、移動手段がない地域がある、山間地域でも特にタクシーが予約制であったりとか、夜は動いてなかったりとか、事業所が迎えに行けるかといったらその時間に体制は取れていませんとかいうこともあったりするところで、この各地域だけで考えられるところとやっぱり買い物を待っているようなこうトスクがつぶれて困って鳥取県でも買い物が問題となったときにも、鳥取県は対策をというところで動いてくださっているように、やっぱり障がい者の方の緊急時の移動手段についてもちゃんと目を向けていただくようなことをこの県の協議会でもしていただかないと、本当にこれは事業所だけが用意すればいいという問題じゃないかなと思っていますので、また、今後の議論もお願いしたいと思っています。

（河本部会長）やはり各圏域ごとに、実際取り組まれば課題もいろいろなものが出てくると思います。今、影井さんおっしゃっていただいたとおり、緊急時の移動の方法について課題になってくるとも思います。具体的な課題をこういうこの県の協議会の相談部会のほうに持ってきていただき、これを県のほうで検討していただくことが必要になってくると思いますので、各圏域の、各圏域とか、市町で設置されている地域生活拠点を検討する場の中で、課題についても検討していただいて、これを県での課題として取り上げるのか、そういう辺り次回、県の相談支援部会のほうでも検討していきたいと思っています。

別紙6を見ると米子市さんが8月から多分この報酬改定があったもののコーディネーターを配置されたというようなことかなと思いますが、いかがでしょうか。

（橋本委員）今年度の8月からエポック翼さんっていう事業所さんのほうに1名お願いをしているというところです。いろいろな事情がありまして、実はそれまで6年度、今年度の7月末まで米子市の障がい者支援課に出向という形で受入れをしていた精神保健福祉士さんがおられました、その方が7月末をもってその出向が終わるというタイミングで、元の事業所に戻られたというところですが、その方に引き続きこのコーディネーターとして受けていただいているという状況でございます。米子市の障がい者支援課のほうの職員ともつながりは当然それまでもあったところですし、事業所の方々とも中にもあったという方に引き続きということで、立場というか、在籍しているところが変わるだけで、やっていただくことは継続してやっていく部分もあるという状況で進められているというところです。

（河本部会長）もともと出向されていた方が市のほうでコーディネーター役をされていたのが元に帰られたということ、元の勤務場所に帰られて業務は引き続きされます。

（保木本委員）課題に感じている点というところを見ていて少し思ったところですが、例えば、課題に感じている点というところで人材不足の影響で短期入所の対応が困難になっているという点だが、人が来れば、じゃあ、解消するのとか、人が例えば必要な人数入ったとしても、夜間

の体制だとか、実際人数が増えれば、問題が解決するところなのかとか、ほかにも医ケアや強行の緊急の受入先が少ないというのもあるのですが、少ないのはどうしてなのか、多分地域の状況によっては、違いがある、この東部4町では問題と課題のすみ分けをやっていこうと話はしていて、問題っていうのは、困難、人が少ないとかそういう話です。

それで、課題というのは問題が起こる背景なので、ここをしっかりとすみ分けしながら、課題の整理とか、課題解決に向けて取り組んでいこうと4町では少し話をしていて、この今回出てきている課題とか、もしかしたらほかの部会でもそうなのかもしれないですけど、背景は把握していても文章としては上がってきただけなのかもしれないのですが、やっぱりその辺の問題が起こる背景ですね、この課題とかが起こる背景というところが何かできるところが圏域ごとで限界というのものもあるかもしれないんですけど、何か可能な限り背景とかが聞けると、じゃあ、この県の協議会でどう取扱っていくといいのかとか、もう少し議論がとか、これだったら圏域だけだと少し限界があるから少し県のほうでも何か考えられないかというところが、何か見て感じたので、何かもう少し背景とかがしっかり捉えられていると、多分この辺基幹センターとかを中心に問題が起こる背景っていうのをしっかりキャッチしているのかなとは思ったので、どこでこれ、何か回答を求めているわけではないのですが、今後、やっぱりそういう背景とかがしっかり聞けると、何か今後の取組というところの見通しもう少し持ちやすいのかなと思って、ちょっとお話をさせてもらいました。

**(河本部会長)** やはり課題として上がっていますが、これをどう解決するか、対応していくかっていう辺り、背景をきちんと確認することでより具体的な検討策も行うことができると思います。検証の場っていうものがそれぞれどういうふうに設置されているのか、圏域や市町ごとだと思いますが、このことを、持ち帰って広めていただいて、それぞれの地域生活拠点の課題やその背景っていう辺りをきちんと確認していただく機会を設けていただきたいと思います。中嶋さん、仕組みとしては、こういうことを地域生活拠点のコーディネーターがいるところはコーディネーターでしょうし、実施されている市町さんに何かお伝えする方法がありますか。こういう県の相談支援部会でこういうお話があって、地域生活拠点の今の課題とか、背景の辺り確認していただく機会を設けていただきたいと思いますというのを伝えていただく機会や方法が何かありますか。

**(中嶋課長補佐)** 障がい福祉課の中嶋です。資料のこの課題感じている点というのはちょっとうちのほうのアンケートの取り方が表面的な部分だけ取った感じになったので、申し訳ございません。ここは掘り下げて取ることができるかなとは思いますが、それぞれ地域によって抱えておられる課題というのは、課題背景は違うと思います。そこはちょっと工夫をしていきたいと思えます。それで、今日の例えば会議の内容ですとか、この資料の内容につきましては、後日、ホームページのほうでも公開をして市町村さんには共有のほうはちょっと前回か、前々回ぐらいか、共有させていただいておりますので、その辺は、情報を見ていただけるかなとは思っています。

**(河本部会長)** はい、分かりました。そういうような方法で少し次回の地域生活拠点のお話のときに、具体的なお話しもできたらいいなと思いますのでよろしくお願いします。

**(中島オブザーバー)** 緊急対応のその中に書いてある緊急対応を受ける事業所が固定化されつつあるっていうのが書いてあるのですが、その固定化されている施設とそういうなかなか受

けてもらえない施設の違いはなんですか。何か書いてないですか

(廣江委員) 米子市の自立支援協議会の中でも話題として取り上げられていたのですが、拠点の緊急対応のショートステイの指定を受けているところがあるけども、緊急時に受けしてもらえないというところが、大体同じところが受けしてもらえなくて、大体同じところが受けているということを表したことかなと思っていますが、やはり受けしてもらえないところについても事情がおありだと思うのですが、例えばショートの数、部屋数がそもそも少なくって大体埋まってしまっているというようなことで受入れが難しいってというようなこともあろうかと思いますが、その辺りが固定化されているところかなと。大体米子だと2か所はよく受けているところになっているという話で、この米子と日吉津の自立支援協議会の中では話題としては出ていました。

(中島オブザーバー) みんな加算がついている。

(廣江委員) その加算がついているのに受けないとは、もう認定を取消したほうがいいではないかっていう話題も出るのですけど、そうするとまた受ける場所がまたさらに固定化していつっちゃうねということもあって、どうしたほうがいいのかねという話にはなっていました。受けてもらう方向でなるべくお願いをまたしていくということで、そのときは結局、取消しの方向では進まなかったかなと思います。

(中島オブザーバー) 取消しでしょう。結局、今、受けてくれるところに頼って進めていこうとしているからそういうことになるで、もう一回、基本的にどうなのかというところをきちんと話し合っただけのほうがいいと思う。今、受けてもらっているから、取りあえず回っているからいいかみたいなことをいうと、それに乗っかってくるところもある。通常、さっき言われたみたいに、その通常受入れでやってくれるところがまず基本的にあって、そこから漏れた人たちをどこに助けてもらおうかっていう話だと思うので、助けてくれる役目をちゃんとやってくれるところをお願いするもの。その箇所数が足りなくなるっていう話は分からんでもないけども、どれくらいニーズがあるのか、どれぐらいの人が困る実態があるのかということも見ながら決めていかないといけない。

(廣江委員) どういう人がいるのかっていうところについても、先ほどエポック翼に米子は配置があるという話ですが、保護者さんとか、御家族さんが交通事故に遭われたとか、急に病気で入院されたらたちまち緊急時になるという世帯がどのくらいあるのかというのを相談支援専門員さんに上げてもらうとかいうようなことで、まず、実態の把握をする必要があるだろうというところは話をしているところです。

植村さんがよく親亡き後ということテーマにイベントなどされていて、また、12月にされるということで私もよくそこには参加するけど、実際には分かっているけど、私はまだ元気だからってということで、よくあるのはお母さんと息子さんの御家庭で、ショートは今うちに使っておきましょうということがなかなか進まないというのがあって、進まない要因をちゃんと聞き取りをしたり、インタビューしたりとか、こういうのがあったら進むということも考えていく必要があるねっていうのは話し合ったりもしているところです。中にはそういうイベントに来られてショートステイをぜひ使ってみたいっていうことで、使われて、うちのほうのショートにつながっている方なんかも何人かいらっしゃってしまっていて、そういう利用を想定されている人が参加

する研修会なり、企画なんかもやっぱり必要ですし、周知も必要ですし、実態把握も必要だと思います。それはぜひこれから進めていってほしいなと思います。あと、体験の場の拡充をもっとしていく必要もあるかなと思います。

（前岡委員）鳥取市の障がい福祉課の前岡です。説明もありましたように月1で部会のほう開催している状況ではありますけども、課題等で短期入所の受入れとか、今の状況では、何とか受入れてもらっているような状況です。今後のことを考えると、やはりいろんなところで人材確保という話が出ていますけども、やはり施設側のほうも募集してもなかなか人材が集まらなかったりとか、そういう話も聞いたりしてしまして、そういう状況を鑑みると、本当にこういう対応の体制がいつまで取れていけるのかなというところが、ちょっと難しくなっていくことの課題になっていくのかなとは思ったりしている状況です。

ただ、昨今もいろんなちょっと議論をしてきても、どうしてもその人材がっていうようなところが、最後どうしてもその課題としてキーワードってなかなか確保できない状況どうしたらいいのだろうってところに最終段階来てしまうので、その辺りの本当に職員の確保といいますか、支援する側のマンパワーの確保というのが非常に重要な課題になっていくのかなと感じているところ です。

（田村委員）地域生活支援拠点については、圏域ということで岩美町さん、若桜町さん、八頭町ということで、今年も1回会議をもっていろいろ協議をしたところでした。その中でやっぱり実働で動いた事例が少ないっていうところがありまして、行政側で3町についてはコーディネーターを委託しているけども、委託先のコーディネーターさんとの実際にことが起きたときの連携もどうするか、相談員さんがついていての方と一方ついていなくて、ぽっと出てきてしまったケースということでも対応の流れっていうのが変わってくる話もあって、その辺りを事例が少ない中ですが、各圏域や、ほかの市町村さんの動きを確認させていただきながら詰めていかないとねという話を今年度させていただいたところでした。あと、年度末に向けて、もう数回会議を持たらと思っているので、ちょっとそこに向けていろいろ調整を進めていかないと考えているところ です。

（山根委員）江府町です。実際、江府町、表見てもらったら分かるとおりに、日野郡3町でやっているけど、これまで全く整備が進んでこなかったのが実情でした。今年度、日野郡で連絡会を年6回計画しておりまして、その中で地域生活支援拠点の構築を目指すということで、これまでに年3回実証してきたところです。ただ、コーディネーターところについて検討すると、やはり相談支援事業所が日野郡では2つしかなく、その中の1つに受けていただくということが、幾ら委託金を積んでも難しい人的な問題で、まず人がいないからまず受けられないみたいな話になってしまうので、もう少しここは圏域で考えていく必要もあるのではないかなというふうに考えています。ただ、日野郡に関しては、まだ要綱すらうまく整備ができ切っていないところですので、廣江さんにも御助言いただいて、まず要綱の整備、登録の事業所の整備等々をひとまず進めて、来年度以降コーディネーターについては再度検討進めていきたいなというふうに思っているところです。ちょっとやはり人的資源、社会資源の不足というのは結局行き詰まってしまう、そこで議論が止まってしまうというのが現状かなというふうに思っているところです。

(河本部長) やはり県内どこも設置されたとはいえ、やはり進捗状況はいろいろで、課題もいろいろあるってところを確認できたと思います。ただ、中島さんもおっしゃられたとおり、緊急時の定義であるとか、どれぐらい地域にいらっしゃるのかっていう辺り、例えばそういう辺り設置するに当たっての最低限確認しておきたいようなところってところは、どこの地域生活拠点についてもある程度のリストみたいなものがあれば確認できるのかなとも思ったりしたところでした。この辺りについても、県の方とも協議をしていく必要があるのかなと思っています。

(中島オプザーバー) 重度の方の支援がやっぱり遅れてしまっているってところで、同じことだと思うのです。支援拠点に該当するような方がいらっしゃるのかということとか、強度行動の方についてもどれぐらいの整備をしていけばいいのかということに、見通しを立てるって話のような気がするのですが、そっちの議論も全然聞こえてこないの、ちょっと気になって、心配しているところです。今日もこの会の議題ではないのでそこまでにしておきますけれども、そういうことも含めてもう少しニーズがどれぐらいあるのかということのをベースに物事を考えていくことが必要ではないかなと私は思います。

(中嶋課長補佐) すみません。河本さん長時間にわたりありがとうございました。今日いろいろ御意見のほう、いただきました。今日いただいた御意見を踏まえまして、今後県として施策、特に地域生活支援拠点とか、どういうふうに市町村のほうは後押ししていけるかということも検討を進めていきたいと思っています。あと、本日の議事につきましては、また後日、こちらのほうで作成していただきまして、また、皆様に、事前に内容のほう確認させていただいた上で、ホームページのほうにはちょっと掲載させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、資料につきましても、今日、県のほうが提供しました資料一部ちょっと修正がございましたので、こちらのほうにつきましては、また、後日改めてこちらのほうから委員、オプザーバーの皆様に送信のほうさしていただきたいと思っています。以上をもちまして第1回の地域自立支援協議会の相談支援体制部会のほうを閉会させていただきたいと思っています。すみません。皆さん本日は長時間にわたり御議論いただきましてありがとうございました。